

事務連絡  
平成27年3月25日

公益社団法人 日本皮膚科学会 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課

中国四国厚生局における「再生医療等の安全性の確保等に関する法律  
医療機関向け 制度説明会」の開催について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今般、再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）の制度説明会  
を別添のとおり中国四国厚生局において開催することとしましたのでお知らせします。貴  
団体会員に対し周知のほどよろしくお願いいたします。

**平成 27 年度**  
**再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成 25 年法律第 85 号)**  
**医療機関向け制度説明会 実施要領**

中国四国厚生局

**1. 目的**

再生医療等提供の推進のため、医療機関が再生医療等安全性確保法を理解し、地域で迅速かつ安全に再生医療等を提供するための手続等の準備をしていただくため情報提供する。

**2. 主催者**

中国四国厚生局

**3. 実施内容**

1) 対象

ア. 再生医療等の提供を行っている医療機関（予定を含む）

イ. 再生医療等に用いる細胞の培養を行っている施設（予定を含む）

1会場につき合計120名程度

2) 開催内容

日程	広島会場	高松会場
	平成 27 年 4 月 13 日 (月) 13:30-15:30	平成 27 年 4 月 14 日 (火) 13:30-15:30
会場	広島合同庁舎 4号館2階共用第11会議室 (広島市中区上八丁堀6-30)	高松サンポート合同庁舎 低層棟2階アイホール会議室 (高松市サンポート3-33)
プログラム (両会場共通)	① 再生医療等安全性確保法の制度説明 (13:30-14:30) ② 個別相談 (14:30-15:30:要予約)	

3) 参加申込期間

平成 27 年 3 月 9 日 (月) 10:00 - 平成 27 年 4 月 6 日 (月) 13:00

4) 参加申込方法

ア. 参加希望者は中国四国厚生局ホームページから参加及び個別相談の申込をして下さい。

イ. 原則、ア の申込をもって参加の決定としますが、申込者数が定員を超えた場合、医療機関ごとに参加者数を調整させていただきます（中国四国地方を優先します）。また、個別相談は1施設1回、先着順とさせていただきます。

※ 参加の申込後に、メールにて「参加決定のお知らせ」が届きますので、

プリントアウトの上、当日ご持参ください（スマートフォンなどでメール画面を提示することも可能です）。

※ 参加の日付及び会場に間違いがないかご確認ください。

5) 個人情報について

開催に際して、頂いた個人情報は、この説明会に係る事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又はき損等のないよう厳重に管理します。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形として使用します。

6) 参加費

参加費は無料ですが、参加者の旅費、食費、宿泊費等については参加者自身のご負担とします。

7) その他

ア. 宿泊及び食事は参加者が各自で用意して下さい。

イ. 受付時に資料とアンケート用紙を配布いたしますので、ご協力お願いします。

ウ. 当日、会場の駐車場は使用できません。公共交通機関を利用してお越し下さい。

8) お問い合わせ先

〒730-0017

広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階

中国四国厚生局健康福祉部 医事課

TEL : 082-223-8204

FAX : 082-223-7889

E-mail : saisei-chushi@mhlw.go.jp